

東京都歯科健康保険組合ニュース

皆様でご覧ください（この冊子は、被保険者 2 名当たり 1 冊の割合でお届けしております。）

法人会員制クラブ ラフォーレ倶楽部からのお知らせ

軽井沢マリオットホテル、リブランドオープン

「ラフォーレ倶楽部 ホテル中軽井沢」は、装いも新たに「軽井沢マリオットホテル」へ 7 月 29 日リブランドオープンいたしました。引き続き、ラフォーレ倶楽部会員の皆様には会員料金にてご利用いただけます。



予約・お問い合わせは
ラフォーレ倶楽部へ
直接お願いします

軽井沢マリオットホテル

長野県北佐久郡軽井沢町長倉 4339
TEL 0267-44-4489 [予約専用]
TEL 0267-46-6611 [代表]
www.karuizawa-marriott.com

施設概要

レストラン／温泉大浴場・露天風呂／
フィットネスセンター／スパ／会議室

交通案内

〔車〕上信越自動車道・碓氷軽井沢 IC より約 15km
〔電車〕北陸新幹線・軽井沢駅下車、タクシー約 15 分。
または、しなの鉄道・中軽井沢駅下車、タクシー約 5 分

ラフォーレ倶楽部会員様料金 1泊2食付

- ホテル棟 モデレートルーム (32㎡)
大人 14,950～21,850 円
- ホテル棟 スーペリアルーム・和室 (32～33㎡)
大人 16,950～23,350 円
- コテージ棟 温泉付き客室 (28～46㎡)
大人 17,450～25,350 円

※ラフォーレ倶楽部会員様専用の料金で、
一般の方の料金とは異なります。



Marriott Information

世界に名だたるホテルブランド

ご存知でしょうか。世界のVIPも愛用する「ザ・リッツ・カールトン」や「ブルガリ・ホテル&リゾート」は、グローバルホテル企業「マリオット・インターナショナル」が手掛けるホテルブランドであり、「マリオットホテル」もその一つ。「マリオットホテル」は現在、世界約50ヶ国に500軒超のホテルを展開しており、軽井沢は国内5軒目の進出となります。最新のモバイルテクノロジー環境やサービスで、現代の旅行者に“きらめく旅”を提供しています。



2017年までに、
順次リブランドを予定
5つのラフォーレホテルが、
マリオットホテルへ生まれ変わります。

2016年7月29日オープン

軽井沢マリオットホテル

〔ラフォーレ倶楽部 ホテル中軽井沢〕

琵琶湖マリオットホテル

〔総合リゾートホテル
ラフォーレ琵琶湖〕

富士マリオットホテル山中湖

〔リゾートホテル ラフォーレ山中湖〕

伊豆マリオットホテル修善寺

〔総合リゾートホテル
ラフォーレ修善寺 ホテル棟〕

南紀白浜マリオットホテル

〔リゾートホテル ラフォーレ南紀白浜〕

※ ご予約は各ホテルまたはWEBサイトへ。

★ラフォーレWEBサイト <http://www.laforet.co.jp>

(WEB予約には利用者登録が必要です) 法人会員No.20348 法人パスワード 20348cc

組 合 日 誌

平成 28 年 6 月から平成 28 年 9 月まで

28.6.23 監査及び事務検査

去る 6 月 23 日 (木)、当組合会議室において、監事・検査委員による監査が実施され、事務執行状況並びに収入支出決算について、諸帳簿、証拠書類、その他各種届書などと照合した結果、適正かつ良好と認められました。なお、下記事項について留意するよう求められました。

1、未適用事業所の加入促進について

未適用事業所の加入促進について、東京都歯科医師会、地区歯科医師会並びに健康保険委員との連携を密にし、積極的に推進すること。

2、保険料の徴収について

保険料収納業務については、収納率がやや低下していることから、早期の債権確保に努めること。

3、重要財産の管理について

法定準備金、別途積立金の運用にあたっては、安全を第一とする運用に努めること。

4、適正な事務の執行とサービスの向上について

職員の資質を高め、事務の執行に適性を期するとともに、組合員からより一層の信頼を得られるよう努めること。

28.7.5 理事会

■議案事項

- 平成 27 年度事業報告及び収入支出決算に関する件
- 平成 27 年度収入支出決算残金処分(案)に関する件
- 事務連絡費に関する件
- マイナンバー制度導入に伴う諸規定に関する件
- 延長傷病手当金付加金の規約に関する件
- 副理事長の指名に関する件

■協議事項

- 健康保険委員総会の議題について
- 選定理事の退職慰労金について
- 平成 28 年度後期日程について

28.7.19 組合会

■議案事項

- 平成 27 年度事業報告及び収入支出決算に関する件
- 平成 27 年度収入支出決算残金処分に関する件
- 個人番号(マイナンバー)制度導入に伴う情報保護関連規定に関する件
- 延長傷病手当金付加金の規約一部改正に関する件

28.9.13 健康保険委員総会

■会議事項

- 健康保険組合の現状について
- 監査及び事務検査の結果について
- 平成 27 年度収入支出決算概要について
- 事務連絡費について

28.9.27 理事会

■議案事項

- 健康保険料率に関する件

公 告

事業所編入による組合規約の一部変更がありましたので
公告します。 理事長 高橋 哲夫

医療法人社団 栄耀会	江東区大島 5-7-6
よこた歯科	大田区大森北 6-2-11
高円寺おやなぎ歯科	杉並区高円寺南 3-22-15
エダ歯科医院	杉並区荻窪 5-29-20
山中歯科医院	港区高輪 3-26-33
フクトミデンタルオフィス	渋谷区元代々木町 27-7
のぞむ歯科クリニック	足立区綾瀬 2-27-8
医療法人社団 良順会 うえたに歯科医院	杉並区永福 3-37-6
医療法人社団 齒龍会	港区台場 2-3-2
医療法人社団 孝雄会	大田区大森西 7-5-10
細野歯科医院	昭島市美堀町 5-20
ソレイユデンタルクリニック	大田区上池台 1-31-5
阿部デンタルオフィス	板橋区志村 3-20-25
(医)崇敬会 辻デンタルクリニック	渋谷区円山町 5-5
医療法人社団 慧和会	豊島区雑司が谷 3-17-6
医療法人社団 康貴会	小金井市貫井北町 2-18-10
医療法人社団 幸友会	中野区新井 2-1-1
医療法人社団 慶治会	世田谷区深沢 1-11-10
たむら歯科	墨田区墨田 1-15-15
斉藤デンタルオフィス	世田谷区弦巻 1-14-9
高橋歯科医院	中央区佃 2-15-10
Shimizu Dental Clinic	練馬区石神井町 3-17-15
医療法人社団 英歯会	台東区花川戸 1-2-3
きしだ歯科クリニック	江東区白河 3-4-3
近藤歯科医院	青梅市河辺町 10-8-8
あるす歯科	杉並区堀ノ内 1-6-3
医療法人社団 九十九会	目黒区八雲 4-1-16
高橋歯科医院	葛飾区新小岩 2-10-1
日本橋クリニック歯科	中央区日本橋横山町 6-10
みなみ平歯科クリニック	日野市南平 9-44-6
医療法人社団 高大仁会	世田谷区船橋 1-38-7
医療法人社団 秀鳳会	渋谷区代々木 2-16-7
医療法人社団 救世会	目黒区目黒本町 5-15-2

組合事業概況

(平成 28 年 7 月末現在)

事業所数	件数	
	男	女
被保険者数	3,399	4,284
	13,510	9,226
	合計	合計
被扶養者数	2,181	3,707
	5,888	5,888
	合計	合計
平均標準報酬月額	573,170	573,170
	282,356	282,356
	平均	平均

皆様からのご質問・ご意見・投書をお待ちしています。

発行元 東京都歯科健康保険組合 〒170-0004 東京都豊島区北大塚 2-11-11 TEL (3918) 7511 FAX (3918) 0588

平成27年度の
決算が
まとまりました

経常収支で
1億8,069万円の赤字決算
健康保険収入の増加等により赤字幅は縮小

一般勘定

収入の部 (単位：千円)

△はマイナス

	科目	決算額	予算額	増減(決算額-予算額)
①	健康保険収入	4,892,650	4,761,827	130,823
	調整保険料収入	76,951	75,531	1,420
	繰入金	600,000	630,000	△ 30,000
②	国庫補助金収入	190	254	△ 64
	財政調整事業交付金	71,028	30,000	41,028
③	雑収入	15,866	15,316	550
	合計	5,656,685	5,512,928	143,757
	経常収入合計	4,941,029		

※経常収入合計は①+②+③の合計額に、当年度の収入未済額保険料の増減差額32,323千円を加えた額となります。

支出の部 (単位：千円)

△はマイナス

	科目	決算額	予算額	増減(決算額-予算額)
	事務費	158,576	208,875	△ 50,299
	保険給付費	2,904,970	2,811,606	93,364
	納付金	1,862,108	1,859,611	2,497
	保健事業費	191,622	279,554	△ 87,932
	還付金	133	1,779	△ 1,646
④	財政調整事業拠出金	77,301	75,531	1,770
	営繕費	0	1,300	△ 1,300
	連合会費	2,991	3,021	△ 30
	積立金	0	1	△ 1
	雑支出	1,319	4,001	△ 2,682
	予備費	0	267,649	△ 267,649
	合計	5,199,020	5,512,928	△ 313,908
	経常支出合計	5,121,717		

※経常支出合計は④の財政調整事業拠出金を除いた額となります。

一般勘定

○健康保険収入は、保険料率の引き上げ、被保険者数・総標準
賞与額の増加により増収

○保険給付費は、本人・家族とも医療費および各種給付金の増
加により増加

○収支の均衡を図るため、別途積立金から6億円を繰り入れ

健保組合を取り巻く情勢

全国の健保組合の財政状況は、依然として厳しい状況にあります。
健康保険組合連合会（健保連）が公表した「平成28年度健保組合予
算早期集計結果の概要※」によると、健保組合全体で1、384億円
の経常赤字となり、赤字組合は全体の6割を超えています。

このような財政危機の最大の要因は、高齢者医療制度への過重な納
付金負担です。この納付金が保険料に占める割合は平成28年度予算に
おいて42・8％。50％を超える組合も254組合（18・4％）あります。
この数値からも健保財政の窮状がわかりますが、平成29年度から「後
期高齢者支援金」の算定方法が全面総報酬制になることにより、負担
の増加が確実視されています。

健保組合ではこれまで、保険料率の引き上げや積立金の取り崩しに
よって過大な負担に対応してきましたが、これにもはや限界がきて
います。このような状況のなか、消費税率の引き上げ延期もあること
から、社会保障の充実に向けた財源の確保は厳しさを増し、健保組合
の運営への影響が懸念されます。

※全1、399組合中、報告のあった1、378組合の数値を基に推計。

当組合の平成27年度決算のポイント

収入

収入の大部分を占める健康保険収入（国庫負担金収入含む）は、
保険料率の引き上げ、被保険者数の増加および総標準賞与額の増
加により、前年度決算比で5億3、037万円増の48億9、265万
円となりました。収入総額では、同比3億3、849万6千円増の
56億5、668万5千円となりましたが、これは保険料収入の増加と、
当組合の重要な財産である別途積立金から6億円を繰り入れたこと
によるものです。

支出

保険給付費は、本人・家族とも、医科・歯科・薬剤費などの
医療費、傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金等の増加によ
り、前年度決算比で3億86万5千円増の29億497万円となり
ました。高齢者医療制度への納付金は、同比1、638万9千円
減の18億6、210万8千円となりました。この納付金が保険料
収入に占める割合は38・08％で、前年度に比べ5・01ポイント
の減少となっています。以上の結果、支出総額は前年度決算比で
2億9、838万1千円増の51億9、902万円となりました。

介護勘定

介護保険収入は前年度決算比1、474万8千円増加、介護納付金
は同比1、699万6千円減少し、決算では1億701万2千円の黒
字となりました。

介護勘定

収入の部 (単位：千円)

科目	決算額	予算額	増減(決算額-予算額)
介護保険収入	442,682	425,032	17,650
繰入金	70,000	70,000	0
雑収入	50	14	36
合計	512,732	495,046	17,686

支出の部 (単位：千円)

△はマイナス

科目	決算額	予算額	増減(決算額-予算額)
介護納付金	405,704	406,563	△ 859
介護保険料還付金	16	297	△ 281
積立金	0	88,186	△ 88,186
合計	405,720	495,046	△ 89,326

一般勘定

5,656,685千円－5,199,020千円＝457,665千円

内訳 別途積立金……………457,588千円

財政調整事業繰越金……………77千円

介護勘定

512,732千円－405,720千円＝107,012千円

内訳 準備金繰入……………107,012千円

残金処分

平成 28 年 10 月から

短時間労働者に対する 社会保険の適用拡大が 始まります

パートやアルバイト
で働いていても
健康保険に加入する
場合があります



法改正により、平成 28 年 10 月から、パート・アルバイト等の短時間で働いている方のうち一定の要件を満たす場合は、被保険者として勤務先の健康保険に加入することになります。



これまで、短時間労働者が健康保険に加入するには、「1 日または 1 週の所定労働時間および 1 月の所定労働日数が、常時雇用者のおおむね 4 分の 3 以上」であることが要件となっていました。この基準が緩和され、下記の適用拡大の 5 要件すべてに該当する短時間労働者も加入対象になります。

これまで

週 **30 時間**
以上

労働時間・日数が
常時雇用者の
おおむね 4 分の 3 以上

平成 28 年 10 月から

適用拡大
5 要件

- ① 週の所定労働時間が 20 時間以上あること
- ② 雇用期間が 1 年以上見込まれること
- ③ 賃金の月額が 8.8 万円以上であること
- ④ 学生でないこと
- ⑤ 常時 501 人以上の企業（特定適用事業所*）に勤めていること

* 同一事業主の適用事業所の被保険者数（短時間労働者を除き、共済組合員を含む）の合計が、1 年で 6 ヶ月以上、500 人を超えることが見込まれる事業所。

当組合の被扶養者から外れる場合は 削除手続きをお忘れなく！

現在は当組合の被扶養者として認められていても、10 月以降に上記の要件を満たせば、パート先・アルバイト先等の健康保険の被保険者となり、当組合の被扶養者から外れることになります。

このケースに該当する場合、速やかな被扶養者の削除手続きが必要です。被保険者の方は「健康保険被扶養者異動届」に該当する被扶養者の健康保険被保険者証（保険証）を添えて、当組合に提出してください。

必ず
健保組合に
届け出て
ください！



別居の兄または
姉も被扶養者として
認定可能に

平成 28 年 10 月から 被扶養者の認定要件も変わります

これまでの、被保険者の兄または姉を被扶養者とする場合、収入要件（年収 130 万円未満など）に加え、被保険者と同居していなくてはなりませんでした。平成 28 年 10 月からは、同居していなくても収入要件を満たし扶養の実態があれば、被扶養者として認定することが可能になります。

被保険者の皆様全員にお配りしています



「ジェネリック医薬品
利用促進シール」とは？

「ジェネリック医薬品を希望します」と記載されたシールです。健康保険被保険者証、お薬手帳、診察券などの余白に貼ることで、受診時や薬をもらう時にジェネリック医薬品を希望する意思が伝わります。

ジェネリック医薬品に変更したいけれど、医師や薬剤師に言い出しにくい場合や、新しく薬を処方してもらう時に、ジェネリック医薬品があれば優先してほしいと考えている場合などに便利です。

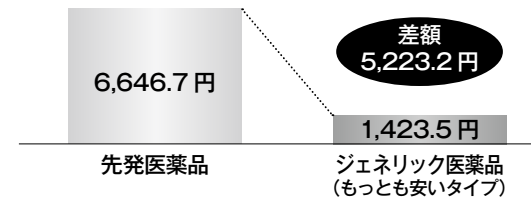


▲「ジェネリック医薬品
利用促進シール」見本

特に長期間服薬をしなければならない
生活習慣病にお勧めです！

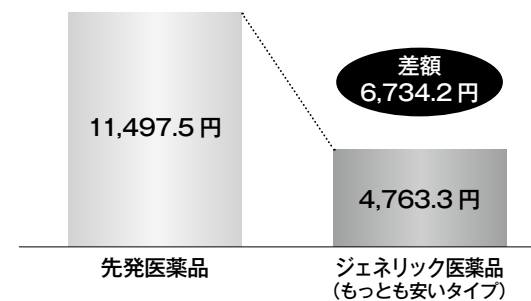
高血圧症の薬の場合

※1 日 1 錠 365 日服用し、3 割負担の場合



糖尿病の薬の場合

※1 日 3 錠 365 日服用し、3 割負担の場合



(日本ジェネリック医薬品学会「かんじゃさんの薬箱」平成 28 年 4 月現在)



ジェネリック医薬品のメリット

● 先発医薬品より価格が安い

先発医薬品の特許期間終了後につくられるため、薬の開発費用が抑えられることで価格が安くなります。

● 有効成分・効能は先発医薬品と同じ

承認審査の時、先発医薬品の品質と同等かどうかを厳しく審査して、問題のない医薬品だけが承認されます。

ジェネリック医薬品に切り替えることで、窓口での負担が軽くなるだけでなく、高齢化により増え続ける医療費の節減にもつながります。

「ジェネリック医薬品利用促進シール」を活用して、ジェネリック医薬品への切り替えをお願いします。



東京ディズニーリゾート® 平成28年度コーポレートプログラム利用券 (特別利用券)の後期の申込書を同封します

平成28年
10月19日
必着！

※申込多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。抽選となった場合は、「家族・グループ単位」とします。
※特別利用券をご利用の際は、健康保険被保険者証の記号・番号・事業所名称・利用者氏名を必ずご記入ください。
なお、利用有効期限は平成29年3月31日までとなっていますので、ご注意ください(詳しくは、同封の「東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券の発行について」をご覧ください)。

請求金額について

■接種者1人につき
・接種料金が2,000円以上の場合
：請求金額は2,000円
・接種料金が2,000円未満の場合
：請求金額は実際に支払った金額
※2回接種で1回の金額が2,000円未満の場合は、1回目、2回目の金額を合算して右記の方法で請求。
※なるべく事業所単位、あるいは数人分まとめて請求してください。

インフルエンザ予防接種 補助金請求書を同封します

インフルエンザ予防接種を受けた方は、同封の「補助金請求書」に領収書(原本またはコピー)を添えて、請求してください。なお、領収書散乱防止のため「領収書貼付シート」をご用意いたしましたので、領収書(原本またはコピー)を領収書貼付シートに貼り付けてお送りください。ようお願いいたします。
支給は1年度に1回、2,000円を限度とする実費です。ただし、市区町村の補助を受けた場合は、補助金支給の対象外となります。
65歳以上の方は市区町村から補助がありますので、予防接種を受ける前に医療機関でご確認ください。

補助金請求書は、当組合ホームページよりダウンロードもできます！

第133回 組合会が開催されました

第133回組合会が、7月19日(火)に、ホテルベルクラシック東京において開催されました。高橋理事長の挨拶の後、組合事業の現況、事業所の編入・削除、監査及び事務検査結果報告があり、平成27年度収入支出決算及び残金処分(案)が審議され、全会一致で承認されました(2～3頁参照)。

「賞与支払届」の提出に ご協力いただき ありがとうございました

●未提出の事業所につきましては、至急ご提出ください。また、未提出の事業所は、至急ご提出ください。また、未提出の事業所は、至急ご提出ください。
(支給がなかった場合もご提出願います)

「算定基礎届」の提出に ご協力いただき ありがとうございました

●算定基礎届の処理結果(保険料明細書)は、9月初旬に事業所あてに送付いたしました。
保険料は原則として1ヵ月遅れで源泉徴収することになっておりますので、今回算定基礎届(9月改定)で決定された標準報酬月額、算定基礎届未提出者に対する保険料決定が、理事会において従前等級の2等級上位と決定しております。
●未提出の事業所につきましては、至急ご提出ください。また、未提出の事業所は、至急ご提出ください。

当組合のホームページを ぜひご活用ください！

アドレス <http://www.t-shikakenpo.or.jp/>

健康保険のしくみや各種補助金のご案内など役立つ情報が満載！
当組合からのお知らせをいち早くチェックできるほか、各種申請書のダウンロードもできます！
ジェネリック医薬品の情報サイトにもリンクしていますので、ぜひご利用ください！

ブックマークして、
こまめにチェックを！

